

## 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和4年度 有資格業者検索システム改良業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 森戸 義貴  ( 広島県広島市中区上八丁堀6-30 )
契約締結日	令和4年12月19日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社ノービルシステム  ( 鹿児島県薩摩川内市永利町4782-5 )
契約金額	金4,290,000円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予定価格	金4,724,964円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
契約した理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	

# 随意契約理由書

業者名： 株式会社 ノービルシステム

件名： 令和4年度有資格業者検索システム改良業務

本件は、「有資格業者検索システム」（以下、「本システム」という。）を、令和5・6年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務における資格審査制度に対応するよう改良し、有資格業者情報管理を従来どおり執り行うためのシステムの改良を行うものである。

本システムは、既存の資格審査システム・事業執行管理システムと密接に連携しており、本システムにおいて保有している有資格業者情報を上記システムと支障無く運用するためには、本システムを継続して使用する必要がある。

本システムには著作権（財産権及び著作者人格権）が発生しており、財産権は国が所有しているものの、著作者人格権は上記システムの設計・開発を行った上記業者が所有している。

上記業者は、本システムを開発・導入し、改良等の実績を有し、本システムの著作者人格権の同一性保持権（著作権法第20条第1項）を有しており、今回改良業務を実施するにあたって同一性保持権の行使を行うことを意思表示している。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を行うものである。